



ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

〒124-0012

東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル

TEL : 03-3694-6091 FAX : 03-3691-6680

カード利用で税優遇 経済産業省が40%目標に向け検討

「キャッシュレス後進国」を返上しようと、経済産業省が躍起になっています。クレジットカードや電子マネーなどを使った国内での支払い比率（キャッシュレス決済の比率）を2025年までに40%にまで引き上げる目標を掲げ、所得控除など消費者への税優遇策を探っています。財務省の抵抗は必至ですが、楽観視する向きもあります。

経済産業省によると、日本のキャッシュレス決済の比率は2015年の時点で18%しかなく、韓国（89%）や中国（60%）、イギリス（55%）など主要国と比べてとても低い数値です。日本は2016年も20%にとどまりました。なかなか日本の消費者に浸透しないのは、現金支払いに安心や安全を感じているほか、ATMが多く現金の用意に困らないことが理由に挙げられています。またカード会社に支払う手数料が高めに設定されているため、特に地方では導入に消極的な小売店が少なくありません。その結果、訪日観光客の不満も高まっています。

経済産業省が注目するのは韓国です。年間のカード利用額の2割を控除する仕組みを打ち出したのは1999年ですが、その後の3年間でカードの利用額は7倍に急増しました。経済産業省幹部は「韓国ほどドラスティックな対応は難しいが、いずれは決済比率を同等の80%まで高めたい」と語っています。今夏までに協議会を設置して具体策の検討に入り、2019年度予算の概算要求や税制改正要望に盛り込むということです。

問題は財務省のハードルをどうクリアするかですが、別の経済産業省幹部は「森友学園への国有地売却を巡る一連の不祥事で、解体論が出るほどサンドバッグ状態の今こそ好機」と語り、こう続けます。「正攻法で説得できなくても、政権のコアに多数いるウチの出身官僚が動く」。寝技も駆使して、弱りきった財務省を押し切る算段といったところでしょうか。